

令和7年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）

イノシシ侵入防止柵資材購入一般競争入札説明書

- I. 入札説明書
- II. 入札心得
- III. 一般競争入札参加資格申請書
- IV. 入札書様式
- V. 委任状様式
- VI. 仕様書
- VII. 物品売買契約書（案）
- VIII. 質問書
- IX. その他資料

令和7年11月

瀬戸内町農林課農業振興係

I. 入札説明書

令和7年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵資材購入の契約における入札の公示（令和7年11月26日付）に基づく入札については、関係法令及びこの入札説明書によるものとする。

1. 競争入札に付する事項

（1）件名

令和7年度 鳥獣被害対策実践事業（整備事業）
イノシシ侵入防止柵資材購入

（2）納入期限

令和8年1月23日（金）

（3）仕様等

仕様書及び仕様書明細のとおり

（4）納入場所

瀬戸内町 古仁屋港 地内

（5）入札方法

入札金額は、物品毎の単価を数量に乗じて算出した合計額で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

（1）瀬戸内町物品の調達等に係る指名競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録されていること。

（2）瀬戸内町より指名停止の通知を受けている期間中でないこと。

（3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員若しくはこれに準ずる者でないこと。

3. 一般競争入札参加資格申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格の申請を行わなければならない。名簿に登録されている者であっても、受付期間内において一般競争入札参加資格の申請をしていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格申請書
- イ 瀬戸内町物品の調達等に係る競争入札参加資格を有していることを証明する書類（瀬戸内町財産管理課 競争入札資格審査申請書 受領書コピー）
- ウ 事業実績書

(2) 受付期間

令和7年11月27日（木）から令和7年12月4日（木）まで
（ただし、祝祭日を除く。）午前9時から午後4時まで

(3) 受付場所

瀬戸内町古仁屋船津23番地 瀬戸内町役場農林課農業振興係
電話 0997-72-1174

(4) 提出方法

持参及び郵送によるものとする。

4. 入札保証金

見積る契約金額（税込み金額）の100分の5以上を納付すること。ただし、規則第6条の規定（資料1）に該当する場合は、免除とする。

入札保証金納付の義務者には、振込先口座と共に瀬戸内町役場農林課より連絡するものとする。

(1) 納付期間

令和7年11月27日（木）から令和7年12月4日（木）まで
（振込後、納付期日内に振込金受取書のコピーを持参及びFAXにて提出する。）
FAX 0997-73-1019

5. 一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付

提出書類確認審査及び振込金受取書のコピーを確認後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

6. 一般競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加できない。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- (3) 入札保証金が、その者の見積もる契約金額（税込み）の100分の5以下だった場合。

7. 一般競争入札手続等

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年12月5日（金）午前9時00分

(2) 場所

〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津23番地 瀬戸内町役場4階委員会室

(3) 書類

ア 入札書

イ 委任状（代理人により入札を行う場合のみ）

ウ 入札保証金還付請求書

9. 入札の無効

規則第13条の規定を満たしていない入札は無効とする。

10. 落札者の決定方法

規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

11. 契約保証金

契約額の100分の10以上を納付すること。ただし規則第33条の規定（資料1）に該当する場合は、免除とする。

12. 契約書作成の要否 要

13. 契約条項 物品売買契約書(案)による。

14. 支払の条件 物品売買契約書（案）による。

15. 契約担当者の氏名及び名称並びに所在地

瀬戸内町長 鎌田 愛人

〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津23番地

16. その他

(1) 競争参加者は、提出した書類等について説明を求められた場合は、自己の責任において速やかに書面をもって説明しなければならない。

(2) 質問書の提出及び回答

ア 入札説明書又は仕様書等に関する質問がある場合は、「質問書」に所定の事項を記入の上、入札3日前までに電子メールによって提出すること。

イ 回答は、質問回答書にて入札開始の前日までに電子メールにて行う。

(3) 本件に関する照会先

〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津 23 番地

瀬戸内町役場農林課農業振興係（担当：森島）

電話番号：0997-72-1111（内線 227） FAX 番号：0997-73-1019

電子メールアドレス：nousei@town.setouchi.lg.jp

Ⅱ. 入札心得

入 札 心 得

瀬戸内町農林課

1) 一般的事項について

- ア 入札書は、所定の書式により作成し、1 件ごとに封かんの上、入札件名を表示し、指定の日時及び場所に提出してください。
- イ 入札は1 人1 通とし、同一事項の入札者は、同時に他の者の代理人になることはできません。
- ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができません。
- エ 入札に際して、談合その他不正な行為をしてはなりません。
- オ 入札書を作成する場合には、算用数字を用い、不要の箇所は加除・訂正したうえで、訂正印を押印してください。
- カ 入札金額は、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する（消費税相当額を加算しない）金額を記載してください。

2) 代理人による入札について

委任を受けたものは、入札1 件ごとに本人の委任状（様式第2 号）を提出してください。

3) 無効入札について

- ア 入札書の入札金額を加除・訂正したとき。
- イ 入札書に記名及び押印がないとき、又は記載事項が判読しがたいとき。
- ウ 入札者の氏名を加除・訂正した場合で、訂正印のないとき。
- エ 最低制限価格を下回ったものが、再度の入札に参加したとき。
- オ 入札参加資格のない者のした入札。
- カ 入札に関する条件に違反したと認められたとき。
- キ 入札要件（入札金額、件名等）が書かれておらず、他事のみが記載されていたとき。

4) 再度の入札について

- ア 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行います。ただし、合計3 回までとします。
- イ 諸条件により再度の入札を辞退する者は、開札前に入札執行者に意思を表示し、入札場を退出するものとする。

5) 同一価格の入札について

開札の結果、同価の入札者が2 人以上あるときは、直ちに「くじ」を引かせて、落札者を定めます。

Ⅲ. 一般競争入札参加資格申請書

一般競争入札参加資格申請書

令和 年 月 日

瀬戸内町長 鎌田 愛人 殿

住 所

商号または名称

代 表 者 氏 名

印

電子メールアドレス

貴事業主体より公告のあった令和7年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵資材購入における標記入札参加資格について、下記のとおり申請します。

記

- 1 公告日：令和7年11月26日（水）
- 2 事業名：令和7年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）
- 3 件 名：令和7年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）
イノシシ侵入防止柵資材購入
- 4 添付書類
 - （1）瀬戸内町物品の調達等に係る競争入札参加資格を有していることを証明する書類
（瀬戸内町総務企画課 競争入札資格審査申請書 受領書コピー）
 - （2）事業報告書（直近2カ年間）
本町又は他の地方公共団体との契約事業実績（別記第3号様式）

別記第3号様式

本町又は他の地方公共団体との契約事業実績

[illegible]

IV. 入札書様式

入 札 書					
一金					
内 訳	品 名	品 質 形 状	数 量	単 位	備 考
	令和7年度鳥獣被害 対策実践事業（整備 事業）イノシシ侵入 防止柵資材（2,000 m）	仕様書及び 仕様書明細のとおり	1	式	施行高 H-1.5m
納入期限		令和8年1月23日	納入場所	瀬戸内町 古仁屋港 地内	
上記のとおり入札します。 令和 年 月 日 契約担当者 瀬戸内町長 鎌田 愛人 殿 住 所 氏 名 印 代理人 住 所 氏 名 印					
（注）入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。					

(入札書封筒)

表

瀬戸内町長 鎌田 愛人 殿
「令和七年十二月五日 開札
(件名 令和七年度鳥獣被害対策実践事業(整備事業)
イノシシ侵入防止柵資材購入)」

裏

所在地
会社名
氏名

V. 委任状様式

委 任 状

今般都合により（受託者：住所）

（受託者：氏名）

㊞

を代理人と定め下記の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

記

事 業 名 : 令和7年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）

件 名 : 令和7年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）

イノシシ侵入防止柵資材購入

執行年月日 : 令和7年12月5日（金）午前9時00分

令和 年 月 日

委任者所在地

事業所（会社）名

代 表 者 名

㊞

瀬戸内町長 鎌田 愛人 殿

VII. 物品売買契約書(案)

物品売買契約書(案)

物品の売買について、契約担当者 瀬戸内町長 鎌田 愛人(以下「甲」という。)と受注者 ●●●●●●●●●● (以下 「乙」という。)との間において、物品売買契約を次の条項により締結する。

(契約の内容)

第1条 この契約の要項は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------|---|
| (1) 物品名 | 令和7年度 鳥獣被害対策実践事業(整備事業)
イノシシ侵入防止柵資材購入 |
| (2) 規格 | 金網柵H=1,500タイプ |
| (3) 数量 | 2,000m |
| (4) 契約金額 | 一金 円也
(うち取引に係わる消費税額 一金 円也) |
| (5) 納入期限 | 令和8年1月23日 |
| (6) 納入場所 | 瀬戸内町 古仁屋港 地内 |
| (7) 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上
(瀬戸内町契約規則第30条の規定により) |

(納入の終了の通知)

第2条 乙は、物品の納入を終了したときは、納品書をもって、その旨を甲に通知するものとする。

(検査)

第3条 甲は、前条の納品書を受領したときは、その日から3日以内に、乙又はその代理人の立会いのもとに、検査をするものとする。ただし、乙又はその代理人が立ち会わないときは、欠席のまま検査できる。この場合において、乙は、検査の結果について異議を申し立てることができない。

2 検査の結果不良品があるときは、乙は、当該物品を遅滞なく引き取り、甲の指定する期日までに良品を納入するものとする。この場合においては、前条及び前項の規定を準用する。

3 検査に合格したときは、甲は、現品を受領するものとする。

4 検査に必要な費用及び検査のために変質、消耗又はき損したものの損失は、乙の負担とする。

(危険負担)

第4条 前条第3項の受領の前に生じた物品の亡失、き損等は、すべて乙の負担とする。

(かし担保責任)

第5条 現品納入後甲において損傷等を発見した場合には、それが甲の過失による場合を除き、乙は、甲の指定する期日までにこれを良品と交換するものとする。

2 前項の場合において、乙が交換に応ずる期間は、現品納入後10箇月間とする。

(売買代金の支払時期)

第6条 甲は、検査が完了し、現品を受領した後、乙から適法な支払請求書を受領した日から30日以内に売買代金を支払うものとする。

(契約の変更)

第7条 この契約締結時において予想することのできない社会経済情勢その他の情勢の変化により物価に著しい変動を生じ、そのため売買代金の額が著しく不相当であると認められるときは、甲乙協議して売買代金の額を変更することができる。

2 乙は、天災地変 その他事故の責めに帰することのできない理由により納入期限までに物品を納入することができないときは、甲に対して遅滞なくその理由を付して、その期限の延長を求めることができる。この場合において、その延長日数は、甲乙協議して定めるものとする。

3 前2項に定めるもののほか、甲は、必要があると認めるときは、この契約の内容に重大な変更を及ぼさない範囲において、この契約を変更することができる。

4 前項の規定により甲が契約を変更したことにより乙に損害が生じたときは、甲は、その損害を賠償するものとする。この場合において、賠償額は、甲乙協議して定めるものとする。

(納入遅延に対する遅延利息)

第8条 乙がその責めに帰すべき理由により納入期限までに物品の全部又は一部を納入しない場合は、乙は、甲に対して遅延利息を支払うものとする。

2 前項の遅延利息の額は、納入期限の翌日から納入を完了した日までの日数に応じ、売買代金の額から甲が既に受領した部分に相応する売買代金の額を控除した額(その額が100円未満であるときはその額を、その額に100円未満の端数があるときはその端数を切り捨てる。)に対して年2.5パーセントの割合で計算した額(その額が100円未満であるときはその額を、その額に100円未満の端数があるときはその端数を切り捨てる。)とする。

(支払遅延に対する遅延利息)

第9条 甲がその責めに帰すべき理由により第6条に規定する期間内に売買代金の全部又は一部を支払わない場合は、甲は、乙に対して遅延利息を支払うものとする。

2 前項の遅延利息の額は、支払期限の翌日から支払を完了する日までの日数に応じ、未支払売買代金の額に対して年2.5パーセントの割合で計算した額とする。

(権利義務の譲渡等の禁止)

第10条 乙は、この契約によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、委託し、又は承継させてはならない。ただし、甲の書面による承諾を得たときは、この限りでない。

(契約の解除)

第11条 甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、書面により乙に通知して、この契約を解除することができる。

(1) 乙の責めに帰すべき理由により第1条第5号に定める納入期限又は第5条第1項の指定する期日までに良品を納入しないとき。

(2) 前条の規定に違反したとき。

(3) 前2号のほか、この契約に違反し、その違反によりこの契約の目的を達することができないと認められるとき。

- 2 前項の規定により甲がこの契約を解除したときは、乙は、売買代金の100分の10に相応する額を違約金として、甲の指定する日時までに、支払うものとする。
- 3 第1項の規定により甲がこの契約を解除した場合において、甲がすでに受領した部分があるときは、これを甲の所有とすることができる。この場合において、甲は、当該部分に相応する売買代金の額を乙に支払うものとする。

（費用の負担）

第12条 この契約の締結に要する費用及び物品納入に要する費用は、乙の負担とする。

（契約に関する紛争等の解決）

第13条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関する紛争については、甲乙協議して定めるものとする。

この契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保持する。

令和 年 月 日

甲 契約担当者 職(氏名) 瀬戸内町長 鎌田 愛人 印

乙 受注者 住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

Ⅷ. 質問書

令和 年 月 日

契約担当者
瀬戸内町長 鎌田 愛人 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名
連絡者・連絡先

印

質 問 書

件 名	令和7年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業） イノシシ侵入防止柵資材購入	
納入場所	瀬戸内町 古仁屋港 地内	
質問箇所	質問事項	備考
仕様書 仕様書明細		
仕様書 仕様書明細		
仕様書 仕様書明細		

（注意事項）

- 1 閲覧設計書に対する質問がある場合は、この用紙に質問箇所・事項を記入し、入札3日前までに提出してください。
- 2 質問書の提出は主管課へ持参または、電子メールにて行ってください。
提出先の電子メールアドレスは次の通り nousei@town.setouchi.lg.jp
- 3 回答は質問回答書にて入札開始の前日までに電子メールにて行います。
- 4 仕様書・仕様書明細等を十分に閲覧後、不明な点を質問してください。
- 5 会社印は必ず押印してください。

IX. その他資料

資料1 瀬戸内町契約規則

(入札保証金の免除)

第6条 契約担当者は、次に掲げる場合には、入札保証金の全部又は一部を納付させないことができる。

- (1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に町を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- (2) 一般競争入札に参加しようとする者が過去2箇年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体と当該一般競争入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (3) 物品の売払いに係る一般競争入札に参加しようとする者が、落札した場合に売払代金を即納すると確実に認められるとき。

(契約保証金の納付の免除)

第33条 契約担当者は、次に掲げる場合には、契約保証金の全部又は一部を納付させないことができる。

- (1) 契約の相手方が保険会社との間に町を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- (2) 契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。
- (3) 契約の相手方が過去2箇年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とその種類及び規模をおおむね同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)。ただし、建設工事請負契約で、契約金額が50万円を超える場合を除く。
- (4) 法令に基づき契約代金の延納が認められる場合において、契約の相手方が確実な担保を提供したとき。
- (5) 物品を売り払う場合において、契約の相手方が売払代金を即納するとき。
- (6) 随意契約の方法により締結する契約で契約金額が50万円(保管、運送に係る契約にあつては30万円)を越えないものを締結するとき(契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (7) 国(公団を含む。)、他の地方公共団体その他公共団体が契約の相手方であるとき。
- (8) 町がする特定の土地若しくは家屋の買入れ又は借入れに係る契約を締結するとき。
- (9) 委託契約をするとき。
- (10) その他町長が特に必要と認めたとき。

VI 鳥獣害防止施設（侵入防止柵）仕様書

金網柵 H=1500 タイプ

瀬戸内町

1、計画

(1) 資材納品計画

納品場所 瀬戸内町古仁屋港

金網柵延長距離 2,000m

2、金網柵の構造及び設計

(1) 金網柵の基本仕様

- ・猪対策として格子型結線金網とする。
- ・施工高さは1.5mを標準とし、作業性を考慮しロール状の金網とする。
- ・金網は猪対応とし、横線に鋼線を使用し地面に近い金網の目合が小さい構造とする。
- ・金網施工高さ1.5m（下部折り返し0.3m）
- ・金網柵として構造計算のなされたものであること。

(2) 金網柵の材質

金網柵は格子型結線金網（タイトクロス）とし、結束部は獣の鼻などで広げられにくい網目構造とする。また耐用年数は原価償却資産の耐用年数などに関する省令による14年以上を有すること。

使用素線

金網 線径 2.5 mm以上、亜鉛付着量 400 g / m²以上

横線 JISG3547 SWMGS-4 縦線 JIS3547 SWMGH-4

(3) 掘り返し防止策

金網柵の地上部は30 cmほどをL字に折り、金属製のアンカーピンで地面に固定することによって害獣の金網地際部からの侵入を防ぐ構造になっていること。

(4) 支柱および金具

自力施工でも金網の取り付けが容易なC型支柱とC型専用止金具を使用すること。

(5) 支柱の材質

支柱の材質は以下のとおりとする。

C型支柱 寸法 40×25 mm×2200 mm以上 t=1.6 mm 亜鉛めっき品

使用鋼板 JISG3302 SGCC ZAM

(6) 施工における注意点

支柱間隔はおおむね2.5mとし、始点、終点、曲がり点では控支柱を設けること。

傾斜地においても支柱は鉛直に打設する。

傾斜、曲がり点の多い箇所では資材が多くかかることも考慮し、数量計算すること。

3、その他

- ・金網柵の標準図を作成すること。
- ・設計、施工方法などに関し事前に調整が必要となった場合は早急に関係者に通知し調整を図ることとする。
- ・町が検査上必要とする資料などについては適宜提出すること。

以 上

仕 様 書 明 細

1. 件 名 令和7年度イノシシ侵入防止柵資材購入
2. 数 量 金網柵 2,000m一式
3. 納入場所 瀬戸内町古仁屋港
4. 仕様

資材名	サイズ	数量	単位	素材または製品規格	表面仕上げ
金網柵	高さ:1,828mm 長さ:20m/巻 重量:31.6 kg/巻 線径:2.5mm	100	巻	縦線 JIS G3547 SWMGH-4	亜鉛めっき付着量 400g/㎡以上 (GS-7 相当)
				横線 JIS G3547 SWMGS-4	
C型支柱	長さ:2,200mm 厚み:1.6mm	801	本	JIS G3302 SGCC	溶融亜鉛・アルミニウム・マグネシウム合金めっき
アンカーピン	φ 9mm×440mm	1,600	本	JIS G3532 SWM-B	電気めっき
止め金具	標準図寸法 (④止め金具)	3,204	個		溶融亜鉛めっき
支持線 (支線用針金)	φ 2.6mm	500	m	素材 JIS G3505 亜鉛めっき鉄線 JIS G3547 SWMGS-4	亜鉛めっき付着量 400g/㎡以上 (GS-7 相当)
支持杭 (支線用アンカー)	長さ:500mm 厚み:3mm	100	本	JIS G3101 SS400	塗装

5. 柵の標準図

